

概要版



川口市 産業振興指針

改定版

多くの人に選ばれる
まちづくり

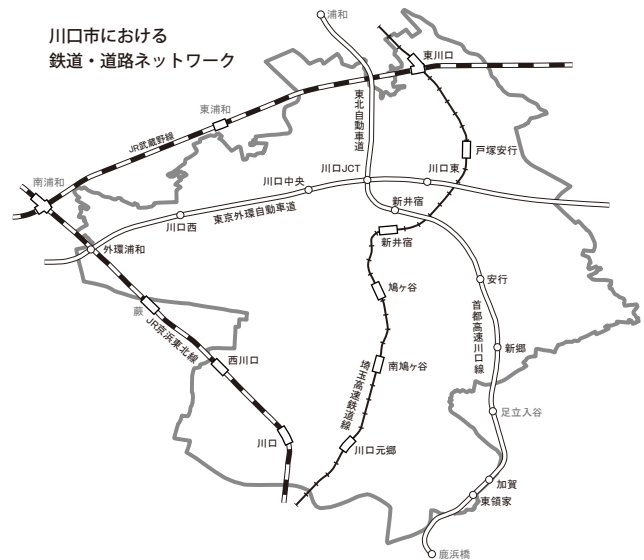
平成30年4月

市内産業の特徴と強み

1. 利便性の高い交通環境

川口市は、東北自動車道や首都高速川口線が南北を縦断、東京外環自動車道が東西を横断しており、どの方面への移動も利便性が高い立地環境となっています。さらに、鉄道は、JR 京浜東北線、JR 武蔵野線、埼玉高速鉄道線が通っており、市内で働く人や来街者にとっても移動しやすい環境となっています。

また、JR 線 2 路線の鉄道駅は市内に 3 駅、埼玉高速鉄道線には 6 駅があり、これらの全駅で乗車人員は増加傾向にあります。駅利用者の増加に伴い、歩行者通行量の増加も見込めることから、駅周辺の商業集積地にとっては事業機会の拡大が期待されます。



2. 特色ある産業の集積

川口市は、首都東京に隣接している地理的な特性を活かし、多種多様な業種が集積してきました。なかでも、江戸時代から江戸向けの商品で発展した、鋳物産業や植木産業は川口を代表する地場産業であり、国内でも有数の集積地となっています。

本市は、市内製造業の事業所数が市内事業所の 18.8% (平成 26 年経済センサス - 基礎調査結果) を占める、工業都市として発展し続けています。



3. 集積する生活関連産業

川口市の人口は緩やかに増加傾向にあり、2020 年まで継続的に増加が予測されるなか、人々の生活に係る生活関連産業が急成長しています。

「医療、福祉」の事業所数は平成 21 年から 26 年の 5 年間で、21.8%、従業者数では、43.0%の増加がみられます。（平成 26 年経済センサス - 基礎調査結果）

また、平成 21 年と平成 26 年の産業構造を比較すると、「医療、福祉」とともに、「不動産業、物品賃貸業」「生活関連サービス業、娯楽業^{※1}」「教育、学習支援業」「サービス業（他に分類されないもの）^{※2}」等のサービス業は事業所数及び従業者数ともに、比率が高くなっています。（平成 21 年・平成 26 年 経済センサス - 基礎調査結果）

※注 1：総務省統計局の日本標準産業分類の分類で、主として個人に対して日常生活や娯楽、余暇利用に関連する技能や技術、または施設を提供するサービスを行う事業所を指す。

※注 2：職業紹介・労働者派遣業や廃棄物処理業、自動車整備業等、他の産業分類に分類されないサービス業を指す。



4. 新たな事業家に選ばれる都市

「平成 26 年経済センサス - 基礎調査結果」では、川口市の新設事業所数は 3,141 件で、県内 63 市町村において、さいたま市に次いで第 2 位となっています。本市は、東京都心部からの移動の利便性が高いこと等から、多くの事業家が集まり、独自の事業を展開しています。

川口市の新設事業所数（民営）の推移

産業大分類	平成21年	平成24年	平成26年
全産業	1,516	1,046	3,141
卸売業、小売業	352	296	730
製造業	148	76	318
建設業	109	45	239
宿泊業、飲食サービス業	319	205	447
生活関連サービス業、娯楽業	109	79	245
不動産業、物品賃貸業	51	39	247
医療、福祉	167	132	387
サービス業（他に分類されないもの）	60	50	163
教育、学習支援業	41	44	116
学術研究、専門・技術サービス業	41	33	97
運輸業、郵便業	44	23	85
金融業、保険業	15	14	27
情報通信業	14	8	35
複合サービス事業	46	1	0
農業、林業	0	1	2
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	3
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0

出典：総務省統計局「経済センサス」

目的・位置づけ

1. 目的

本市の産業は鋳物、機械関連産業を始めとしたものづくり産業及び植木を中心とする花き生産などの緑化産業に加え、土木、建築、さらには、医療、介護、子育て、福祉関連産業など市民生活に密着した多種多様な企業が集積しています。

本市に住む人、働く人の暮らしを支える利便性と質の高いサービスの提供には、市内産業の振興が不可欠であり、「川口市中小企業振興条例」第3条が定める基本理念を踏まえ、市内産業の現状を把握し、地域の中小企業・小規模企業及び中小企業団体と密接に連携しながら、中小企業・小規模企業及び幅広い業種の産業振興に計画的に取り組むことを目的として、本指針を策定します。

2. 目標年次

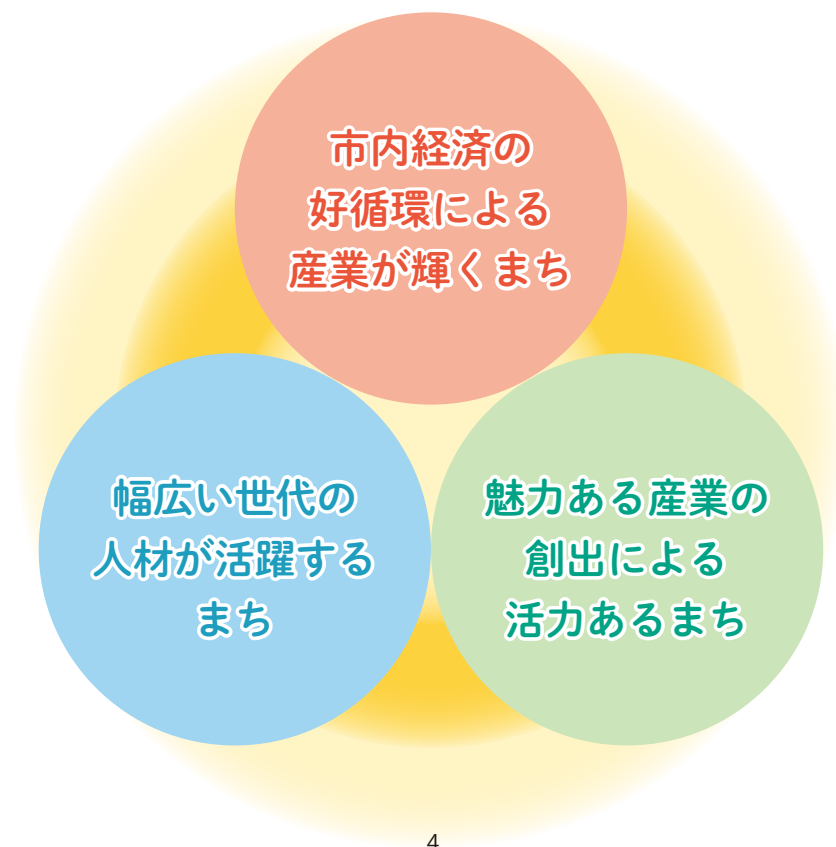
目標年次は、「第5次川口市総合計画」と同じ「2025年度」とし、計画期間は「2018年度～2025年度」までの8年間とします。

3. 政策的位置づけ

川口市産業振興指針は、「川口市自治基本条例」を最上位として、「川口市中小企業振興条例」第4条に基づき策定されるものであり、「第5次川口市総合計画」、「川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の産業に係る事項との整合性を図り、具体的な産業振興施策の実施を確保します。

また、「第5次川口市総合計画」における各分野の取り組みにおいても、その特性や本質を踏まえつつ、産業振興という観点から事業を推進していきます。

目標



産業振興の考え方

多くの市民に選ばれる安心・安全で、便利で住みやすい、魅力的なまちづくりのために、次の3つの産業振興の考え方を重視します。

1. 市内経済の強化・好循環の創出

公共事業等における市内企業への優先発注などの市の取り組みのほか、市内企業間での取引や連携の機会を増やすとともに、新たな産業の創出や企業誘致にも取り組むことにより、地域内での生産・投資や消費を喚起し、本市経済の好循環の促進及び市内産業の発展に結びつけていきます。

2. 医療、介護、子育て、福祉関連産業も含めた、幅広い業種の企業を応援

医療、介護、子育て、福祉関連産業は、少子・高齢化や働く場所の確保など、我が国全体の課題解決につながる重要な産業です。また、市内企業にとって少子・高齢化問題は将来の人材不足につながる不安要素となっています。

本市では、中核市であるメリットを最大限に活かし、市独自の医療、介護、子育て、福祉関連産業の支援に取り組むとともに、充実したサービスを市内企業と連携し、多くの市民に提供することで、地域社会の課題解決と産業振興を同時に達成していきます。

3. 多くの「ひと」から選ばれる企業づくり

市内企業では、人材不足や後継者育成、次世代教育など産業に関わる「ひと」の育成・確保が課題となっています。これからは、市内企業の効率的な経営と魅力の創出を支援し、多くのひとに選ばれる企業づくりを推進していくことが重要です。

将来の景気の変動や人口減少時代を迎えるにあたり、若者や女性、高齢者等の幅広い世代の多様な働き方に対応する職場環境づくりの支援に取り組むとともに、市内企業の持続的な発展と幅広い世代の人々が活躍する活気ある産業活動を推進し、本市の魅力創出に結びつけていきます。

基本方針・重点プロジェクト

「目標」の実現に向けて、9つの基本方針と22の重点プロジェクトを設定します。そして、相互に連携を図りつつ、本市の産業振興を推進していきます。

基本方針	重点プロジェクト
1 幅広い業種の産業振興に取り組みます	①市産品の活用促進
	②市産品フェア等による市内産業の魅力発信
	③幅広い業種の企業誘致の推進
2 中小企業・小規模企業の活躍を支援します	④産業支援機関と連携した経営支援の強化
	⑤事業承継に対する支援
	⑥テーマ型ネットワーク形成の促進
3 市内企業の魅力の創出・販路拡大に取り組みます	⑦市産品フェア等による販路拡大支援の強化
	⑧市内企業との連携による地域貢献活動の推進
	⑨創業支援の強化
4 企業用地の供給を促進します	⑩市街化調整区域の活用検討
	(再掲) 幅広い業種の企業誘致の推進
	⑪SKIPシティ活性化の推進
5 市内企業の人材確保・人材育成を支援します	⑫人材採用機会の充実
	⑬人材育成支援の強化
	⑭女性活躍推進の支援
6 働きやすい就労環境の実現を支援します	⑮就労環境改善の支援
7 都市農業・緑化産業を振興します	⑯営農のための経営支援
	⑰特産品のPR・商品開発
	⑱農・緑・住一体のまちづくり
8 市内商店街の活性化を支援します	⑲商店街の組織力強化の支援
	⑳商店街の集客支援
9 地域産業資源の活用に取り組みます	㉑地域産業資源を活用した誘客事業の推進
	㉒地域産業資源を活用した事業への支援

方針1 幅広い業種の産業振興に取り組みます

今後の産業振興には、事業者への支援といった直接的な産業振興策だけでなく、地域社会の課題解決や住民サービスの向上に結びつくような新たな需要を喚起することが求められます。そのため、医療、介護、子育て、福祉関連、環境・エネルギーなど幅広い業種において、新たなビジネスチャンスの創出につながるように、先導的な施策展開を図ります。

また、本市の交通インフラの優位性を最大限に活かし、企業ニーズを的確に踏まえて戦略的な誘致活動に取り組みます。

①市産品の活用促進

具体的な事業：川口市産品公共工事活用促進制度、委託事業における市内事業者活用促進に関する取り組み

関 連 事 業：介護予防ギフトボックス事業、特別養護老人ホーム等整備費補助金、
川口市民間保育所等施設整備費等補助金、私立幼稚園長時間預かり推進事業補助金、
川口市地球温暖化対策活動支援金、川口市住宅改修資金助成金、生け垣設置等奨励補助金、
保存樹木等維持管理経費補助金、川口市水洗便所改造資金補助制度、学校給食用食品購入事業

②市産品フェア等による市内産業の魅力発信

具体的な事業：川口市市産品フェア事業、川口市市産品カタログ作成事業

関 連 事 業：川口市ホームページバナー広告掲載事業、川口市広報紙広告掲載事業、水道広報誌広告掲載事業

③幅広い業種の企業誘致の推進

具体的な事業：市街化調整区域の産業的活用検討、企業立地補助金、土地バンク事業

関 連 事 業：オープンデータの提供、地域密着型サービス基盤整備補助金、
木質バイオマスの活用促進のための適格事業者認定制度

方針2 中小企業・小規模企業の活躍を支援します

本市産業を支える中小企業・小規模企業は、市民生活を支える雇用や所得をもたらし、豊かな生活を実現するための商品・サービス等を提供する基盤となっています。一方で、近年になって深刻化する人材不足や事業承継の問題など、厳しい経営環境に直面しています。本市は、積極的に事業を展開したいと考える中小企業・小規模企業に対して、これまで以上に多様な機会を提供し、ニーズに応える支援に取り組んでいきます。

④産業支援機関と連携した経営支援の強化

具体的な事業：中小企業資金融資事業、中小企業経営支援専門家派遣事業補助金、新製品等開発試作費補助金

⑤事業承継に対する支援

具体的な事業：事業承継セミナー

⑥テーマ型ネットワーク形成の促進

具体的な事業：市内企業アンケート調査、テーマ型交流会の開催、経営者連携セミナー

方針3 市内企業の魅力の創出・販路拡大に取り組めます

市場環境の変化に対応するため、積極的に事業を拡大する意欲のある企業を応援し、市産品フェアを始め、国内外における販路拡大の機会を提供します。また、本市産業支援の特徴である「地域貢献事業者認定事業」を活用し、市内企業の魅力づくりを支援するとともに、取引の拡大につながるよう施策を充実していきます。

創業支援や第2創業についても、市内での事業定着につながるよう、きめ細かな対応に取り組んでいきます。また、中核市移行によって市保健所を開設したこと、食品衛生に関する手続きなどの迅速化により、飲食業等が創業しやすい環境の整備を図ります。

⑦市産品フェア等による販路拡大支援の強化

具体的な事業：川口市市産品フェア事業（再掲）、ロビー・ショーケース展示事業、海外展開セミナー、展示会等出展事業助成金

⑧市内企業との連携による地域貢献活動の推進

具体的な事業：川口市地域貢献事業者認定事業、住工共生コミュニティ活動事業補助金
関 連 事 業：川口市における見守り活動に関する協定、スポンサー付きフラワーロード事業

⑨創業支援の強化

具体的な事業：創業支援事業、女性創業者セミナー

方針4 企業用地の供給を促進します

東京都に隣接する本市は、企業進出の需要の増加が見込まれる一方で、市内では、操業環境問題によって事業継続リスクを抱えている企業もあることから、安心して事業を継続できる環境を確保することが求められています。そこで、遊休公有地利活用のための土地バンク事業を行うとともに、幹線道路周辺の市街化調整区域の活用も含め、市内での適切な箇所における企業用地の供給を促進し、企業誘致に取り組めます。

⑩市街化調整区域の活用検討

具体的な事業：市街化調整区域の産業的活用検討

（再掲）幅広い業種の企業誘致の推進

⑪ SKIPシティ 活性化の推進

具体的な事業：映画祭関連事業、NHK 跡地整備事業、川口市市産品フェア事業（再掲）

方針5 市内企業の人材確保・人材育成を支援します

農業、商業、工業をはじめ、医療、介護、子育て、福祉関連を含めたあらゆる業種の市内企業の人材確保・人材育成に対する支援を充実します。また、女性や若者、高齢者、外国人を問わず、多様な人材が活躍できる環境を整備します。

⑫ 人材採用機会の充実

具体的な事業：コンサルタント派遣事業、インターンシップ支援事業、就職支援セミナー、合同企業面接会、シニア向け就職面接会、川口市市産品フェア就職面接会、若年者雇用対策事業

⑬ 人材育成支援の強化

具体的な事業：新社会人パワーアップ（フォローアップ）セミナー運営、技能検定等受検手数料助成金、鋳物技術講習会、川口産業功労表彰式

⑭ 女性活躍推進の支援

具体的な事業：女性活躍推進セミナー・就職面接会
関 連 事 業：女性の就業・チャレンジ支援セミナー、家庭生活と職業生活・地域活動との両立セミナー

方針6 働きやすい就労環境の実現を支援します

新規人材の確保と就職後の定着率向上を図るため、安全・安心・快適に働く環境づくりという視点から、就労環境整備の支援や福利厚生の実現に取り組みます。

また、健康で元気に市内で働き続けることができる就労環境の実現に向けて取り組む企業を支援していきます。

⑮ 就労環境改善の支援

具体的な事業：勤労者定期健康診断料補助金、勤労者団体補助金、作業環境測定費補助金、労使講座、福利厚生制度、特定退職金共済制度
関 連 事 業：ハラスメント対策セミナー

方針7 都市農業・緑化産業を振興します

歴史と伝統を誇る植木を中心とした花きなど、本市の特産農産物（生産地）の高付加価値化（ブランド化）により、販路拡大を図るとともに、首都圏において貴重な農地を利活用することによって、都市農業・緑化産業の振興を図ります。

⑯ 営農のための経営支援

⑰ 特産品のPR・商品開発

⑱ 農・緑・住一体のまちづくり

⑯⑰⑱の具体的な事業：農業基本計画（都市農業振興計画）にて記載

方針8 市内商店街の活性化を支援します

商店街は、地域経済の重要な役割を担うとともに、地域の暮らしを支える生活基盤として多様なコミュニティ機能も担っています。商店街を核とした地域コミュニティの醸成のほか、高齢者や子どもも楽しめるイベント開催を支援する施策を展開することによって、人々が買い物を楽しめる商業環境づくりと、地域の暮らしを支える商店街の魅力づくりを支援します。

⑩ 商店街の組織力強化の支援

具体的な事業：商店街調査・診断事業補助金、商店街法人組織化事業補助金、商店街空き店舗活用事業補助金、
商店街コミュニティ関連施設設置事業補助金

関 連 事 業：地域リノベーション推進事業

⑪ 商店街の集客支援

具体的な事業：地域経済応援ポイント事業、商店改修事業補助金、消費拡大事業、商店街コミュニティ活動事業補助金、
商店街美化促進事業補助金、商店街照明施設維持管理事業補助金

関 連 事 業：赤ちゃんにっこり応援事業、西川口駅西口再生支援事業

方針9 地域産業資源の活用に取り組みます

本市の魅力を形成している豊かな自然や地域に根ざした文化芸術、歴史、さまざまな祭りなど、多様な地域資源を発掘・発信し、観光やまちのブランド力向上等に活かしていきます。

⑫ 地域産業資源を活用した誘客事業の推進

具体的な事業：地域物産館の管理・運営、川口宿 鳩ヶ谷宿 日光御成道まつり、地域資源活用事業補助金

関 連 事 業：たたら祭り

⑬ 地域産業資源を活用した事業への支援

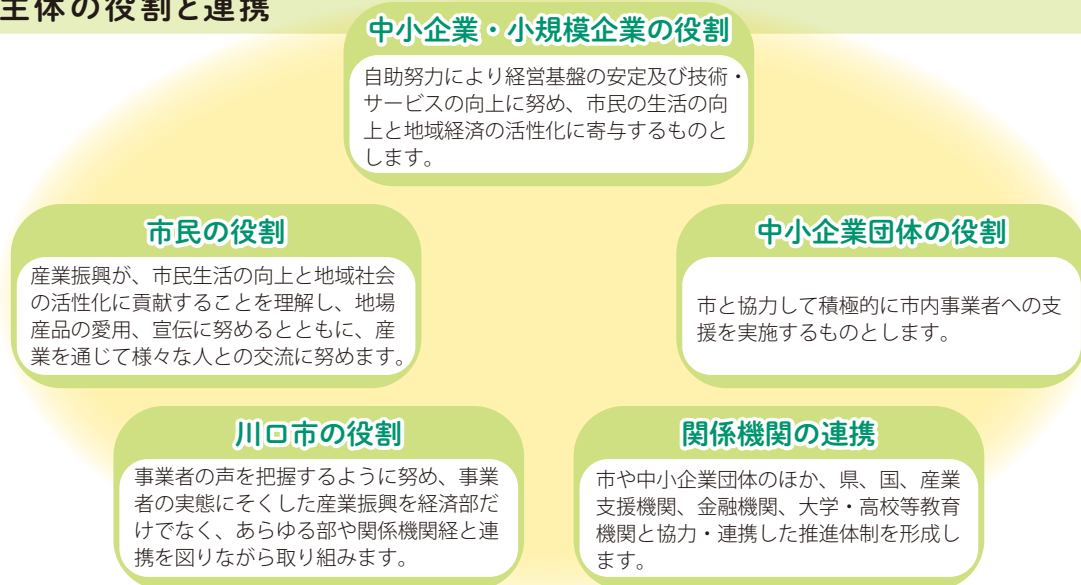
具体的な事業：映画祭関連事業、映像関連普及事業

推進に向けて

1.実施計画の策定

川口市産業振興指針で示した基本方針と重点プロジェクトに基づき、具体的な産業振興施策と目標スケジュール等を明らかにした「川口市産業振興指針実施計画」を策定します。「川口市産業振興指針実施計画」では、時間軸を取り入れ、「2年度以内に取り組むもの」と「3年度以降に取り組むもの」の2つに分類し、産業振興に係る事業を推進します。

2.各主体の役割と連携



3.進捗管理の方法

産業振興指針は、全庁的な指針として、オール川口の体制で取り組むことが重要であり、その進捗管理についても、全庁的に行う必要があります。そのため、毎年度の予算編成に先立ち、各部局に対して、指針の方向性を踏まえた新たな施策の検討、既存事業の拡充、執行方法の見直し等を要請し、その状況を経済部の取り組みと併せて取りまとめ、市長に報告するとともに、市民等に取り組みの実績について公表します。

このような作業を通じて、この産業振興指針の目標を着実に達成するため、下図のPDCAサイクルによって、施策や事業を成果の観点から評価・検証しながら、継続的な見直し・改善に取り組みます。さらに、前期実施計画最終年度の2021年度には、市内企業や支援機関、学識経験者等の意見を伺いながら、外部の視点から施策の中間評価を行います。





川口市産業振興指針(改定版)

平成30年4月

川口市

〒332-8601 埼玉県川口市青木2丁目1番1号 TEL:048(258)1110(代表)